




令和7年度 6月24日開催分 ・大崎上島町農業委員会議事録 作成者 宇郷 三恵

日 時	令和7年 6月24日 (火) 午後1時30分	場 所	大崎上島町役場2階会議室
1. 出席 委員	文田秀也・下末典和・幸家真美・藤原孝一・中原幸太・岩崎太郎		
2. 欠席 委員	越田賢一		
3. 出席者 総 数	出席者 6名		
4. その他 出席者	事務局長 三村竜也 事務局 堤飛輪 農林水産係 川上優		
5. 議事録 署名委員	藤原委員・中原委員		
6. 担 当 推進委員	田中秀幸		
7. 提 出 議 題	審議及び報告事項 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 議案第2号 農地法に係る届出要件の改正及び様式の一部改正について		
8.	議 事 内 容		
事務局	定刻になりましたので、6月の農業委員会を始めたいと思います。 それでは会長、よろしくお願いします。		
議長	あいさつ 議事録署名人の選任ですが、藤原委員と中原委員にお願いします。 それでは、審議事項に入ります。 議案第1号農地法第4条の規定による申請について、事務局より説明をお願いします。		
事務局	議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について 農地法第4条の規定により、別紙のとおり許可申請があったので、農業委員会の意見を求める。 令和7年 6月24日 大崎上島町農業委員会会長 岩崎 太郎		

	(別紙、農地転用許可申請に係る審査表を朗読し、審査表に基づき説明) こちらを田中委員と現地確認しておりますので、報告をお願いします。
田中委員	7ページの地図を見てください。役場の前の細い道を入っていった住宅地にあり、現地確認の写真のように家が建っていることを確認しました。審議の方、お願いします。
議長	議案第1号について、質問等ありませんか。
幸家委員	元々宅地だったところが空き地になっていて、地籍調査で畑になっていたようですね。ただ地籍調査での登記が完了するには年数がかかるので、その間に家を建てたようです。
下末委員	ある話ですね。 昔、小さなところだったけど、コンクリを敷いて駐車場になっており、いまさらどうすることもできないとか。
幸家委員	調査時は畑にしますよということで所有者も了承済みでしょうね。
下末委員	税金は畑で払っているのですか。
幸家委員	現況課税ですから、宅地で払いますね。 宅地だった空き地を耕して畑にした場合、税務課に農地になっているので農地として課税してくださいといったら、現地を確認の上、農地として課税してくれます。
下末委員	自分が申告すればいいのですね。
議長	他に意見等ありませんか。ないようですので議案第1号は許可をしてもよろしいでしょうか。挙手をお願いします。
委員全員	挙手
議長	全員賛成ですので、議案第1号は許可と決定いたします。 続いて、議案第2号について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第2号 農地法に係る届出要件の改正及び様式の一部改正について 次のとおり、「軽微な農地改良」に係る届出において一部改正したいので、農業委員会の意見を求める。 令和7年 6月24日 大崎上島町農業委員会会長 岩崎 太郎 (資料に基づき説明)
中原委員	軽微の農地改良については、高さの要件とかはないのですか。
事務局	あります。盛土で高さが1メートルを超える崖を生ずる場合、盛土で高さが2メートルを超える場合、は軽微な農地改良には該当せず、一時転用許可が必要という項目を入れましょう。
中原委員	例えば、500㎡以下で50センチ以下の農地改良の場合でも、軽微な農地改良の届けがあるということですね。
事務局	軽微な農地改良の届出は要りますが、ここで処理ができるということですね。 500㎡以上になると、盛土規制法にかかってきますから。
下末委員	ほぼ全部届出をしてくださいということですね。
中原委員	今までは1,000㎡以上かつ1メートル以上でしたよね。今回はかつではない。
下末委員	どちらかが引っかけたらダメですね。
事務局	そうですね。基本的には令和5年5月から法は施行されていて、盛土規制法に係る規制は始まっているという認識です。ただ、盛土規制法と、大崎上島町農業委員会の届出についてが合ってなくて、旧条例と今の法律に差異があって、それを合わせたいということです。
議長	議案第2号については、今意見をいただきましたので、改めて来月提案いたしますので、よろしくをお願いします。 審議事項は以上です。他に意見はありませんか。ないようですので農業委員会を閉会します。

<p>9. 議決及び 賛否の数</p>	<p>議案第 1号 賛成 5名 反対 0名 議案第 2号 次回再提案</p>
<p>10. 閉会日時</p>	<p>令和7年 6月24日 (火) 午後14時00分</p>
<p>11. 議事録 署名</p>	<p>議事録署名人 岩崎 太郎 </p> <p>議事録署名人 藤原 孝一 </p> <p>議事録署名人 中原 孝太 </p>